

志木市は2020年に市制50周年を迎えます

# Shiki

議会だよりしき No.184 2019.5.1

今回の定例会



3月定例会等の情報をお伝えします



議案一覧及び審議結果	..... P 2～3
一般質問	..... P 4～9
常任委員会審査	..... P 10
議会運営委員会行政視察報告、議長交際費 .....	P 11
議会役員人事、議会からのお知らせ	... P 12

伝統芸能にふれて (村山快哉堂ひろば 村山快哉堂まつり)





## 平成31年第1回志木市議会定例会 議案一覧及び審議結果

平成31年2月19日～3月13日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第1号議案	平成30年度志木市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	全会一致
第2号議案	平成30年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第3号議案	平成30年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第4号議案	平成30年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第5号議案	平成31年度志木市一般会計予算	原案可決	賛成多数
第6号議案	平成31年度志木市国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
第7号議案	平成31年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第8号議案	平成31年度志木市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
第9号議案	平成31年度志木市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
第10号議案	平成31年度志木市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第11号議案	平成31年度志木市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第12号議案	志木市職員の自己啓発等休業に関する条例	原案可決	全会一致
第13号議案	志木市職員の配偶者同行休業に関する条例	原案可決	全会一致
第14号議案	志木市職員の自己啓発等休業に関する条例等の制定に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	全会一致
第15号議案	志木市生産緑地地区の区域の規模に関する条例	原案可決	全会一致
第16号議案	消費税法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	賛成多数
第17号議案	志木市総合振興計画審議会条例及び志木市同和対策審議会設置条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第18号議案	志木市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第19号議案	志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第20号議案	志木市ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第21号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第22号議案	志木市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第23号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第24号議案	志木市水道事業給水条例及び志木市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第25号議案	志木市水道事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第26号議案	財産の無償譲渡について	原案可決	賛成多数
第27号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致

## 賛否の分かれた議案の表決結果

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議員名		高浦康彦	水谷利美	多田光宏	岡島貴弘	安藤圭介	欠員	今村弘志	西川和男	天田いづみ	河野芳徳	池ノ内秀夫	小山幹雄	吉川義郎	鈴木 潔	
件名																
第5号議案	平成31年度志木市一般会計予算	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対(水谷) 賛成(鈴木)
第6号議案	平成31年度志木市国民健康保険特別会計予算	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対(高浦) 賛成(小山)
第16号議案	消費税法等の改正に伴う関係条例の整備に関する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対(高浦) 賛成(吉川)
第19号議案	志木市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	※議長のため表決に加わらず。	賛成	賛成	賛成	賛成	反対(高浦) 賛成(今村)
第20号議案	志木市ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	
第21号議案	志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対(高浦) 賛成(今村)
第23号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対(高浦) 賛成(西川)
第24号議案	志木市水道事業給水条例及び志木市下水道条例の一部を改正する条例	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	
第26号議案	財産の無償譲渡について	反対	反対	賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成		賛成	賛成	賛成	賛成	反対(高浦) 賛成(池ノ内)

## 平成31年第1回志木市議会臨時会 議案一覧及び審議結果

平成31年4月12日

議案番号	件 名	審議の結果	採決の状況
第28号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第29号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市都市計画税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第30号議案	専決処分の承認を求めることについて(志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認	全会一致
第31号議案	平成31年度志木市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致

## 政務活動費について

志木市議会では、政務活動費(収支報告書、領収書、視察等の報告書)を市議会ホームページ上で公開しています。

また、議会事務局でも閲覧することができます。詳しくは、議会事務局(内線:2803)へお問い合わせください。



天田 いづみ  
リベラル市民21

## 子どもたちの充実した 教育環境について

### ◎天田いづみ議員

小中一貫教育については、現在、志木第二中学校区で研究をしているが、平成31年度はどのように取り組んでいくのか。

私は志木第二中学校区だけではなく、一刻も早く市内の全中学校区に広げてほしいという思いがある。平成31年度からは、全中学校区で小中一貫教育を導入できないか。

また、一部教科担任制については、小学校では免許要件を考慮しなくても、現状でも可能ではないかと考える。

小学5・6年生という中学生に近づいていく時期には、例えば3クラスあれば、3人の先生が得意分野を分担されるのもいいのではないかと。

また、専科の先生も含め、工夫をしながらか一部教科担任制を導入していくことも大事ではないかと思うが、教育長に伺う。

### ◎教育長

平成31年度も志木第二中学校区をモデル校として、引き続き小中一貫教育の研究を進めていく。

具体的には、小中一貫型カリキュラムの内容に一層の充実を図るとともに、乗り入れ授業では、中学校教員が小学校の授業を行うことに加え、小学校教員が中学校の授業を行う、相互乗り入れの形で実施する。

新たな取組としては、小学校高学年における一部教科担任制の導入や、地域の声を取り入れることを目的に、平成31年度に市内全小中学校に設置予定のコミュニティ・スクールとの連携を図っていく。

志木第二中学校区の小中一貫教育の実践研究の成果を市内全中学校区に広げていくことは、学習面、生徒指導などさまざまな課題を解決するために大変有効な手法であると考えているため、各地域の実情やそれぞれの学校の課題に応じた取組となるよう積極的に進めていく。



### その他の質問項目

- 子育て支援について
- 福祉監査室について



今村 弘志  
公明党

## 防災対策の推進について

### ◎今村弘志議員

国の防災基本計画によると、地方公共団体は避難場所をあらかじめ指定し、日頃から住民に対して周知徹底に努めるものとすると定めている。

国は、平成11年に災害時避難誘導標識調査会を発足し、その後、新避難場所のデザインを発表、緑十字の表現を廃止して、新デザインマークに変更するよう各都道府県に通知し、そこで統一デザイン標識の必要性や絵文字を用いたユニバーサルデザイン、ピクトグラムなどが提案されている。

大規模災害においては、一般の地域住民でさえも確かな判断が難しいうえに、災害時要援護者、市外からの訪問者、子ども及び外国人などについては、避難場所、避難経路を確認し、安全に避難することはさらに難しいと考える。外国人や年少者にも理解できる避難誘導標識の設置の推進が必要と思

うが、本市の避難誘導標識の設置状況について伺う。

### ◎総務部長

災害はいつ、どこで発生するか予測できない。自宅で被災した場合の避難場所は、日頃から地域で行われる防災訓練や家族会議等で確認することができ、出先で被災した場合、多くの人は地域の避難所を知らないと考えられる。その際に役立つのが、避難誘導標識である。

本市では、避難誘導標識の設置は現在行っていないが、帰宅困難者の誘導や日頃から市民への避難所の周知徹底を図るためにも必要なアイテムであると認識している。

平成30年度より東京電力所有の電柱に設置されている巻きつけ看板の一部に無料で災害時の避難場所への案内板や、避難場所の方向を示す矢印を表示できるように避難誘導標識設置事業を企画、検討している。

今後、当該事業に協力をいただいている東電タウンプランニング株式会社と連携のもと、避難誘導標識の設置に向けて協議を深め、協定を結ぶ準備を進めていく。

### その他の質問項目

- 安心安全対策の推進について
- 健康施策の推進について
- 障がい者施策の推進について



## 一般質問



池ノ内 秀夫  
しきの会

### 志木市水道事業運営の 将来像について

#### ◎池ノ内秀夫議員

朝起きると、蛇口をひねれば水が出るという当たり前の考えが、設備投資によって成り立っていた。50年前に設置した水道管がさびで埋まっており、改修工事が1キロメートル当たり1億円とも言われている。人口減少による水需要の減少など、このまま手をこまねていると、将来、高い・安いといった料金の格差は明らかである。

昨年5月に答申の「志木市水道事業経営戦略」の中で、2021年度以降は赤字となり、2027年度には累積欠損金を約11億円、耐震化など今後10年間の工事で約56億円が必要とされ、企業債の償還も21億円を見込み、2025年度に35%の値上げが必要と試算された。

こうした中、昨年12月に改正水道法が成立し、民営化は自治体の判断となっている。一方、市町村の枠を超え

た直営方式の広域連携はこれまでも指摘されてきたが、既に水道企業団として運営している自治体がある。今後志木市が進めようとしている水道事業運営の将来像について香川市長に聞く。

#### ◎市長

老朽化した施設の更新需要の増加と、人口減少が大きな課題となっている。コンセッション方式は、自治体が所有権を保有したまま運営権を民間業者に設定できる仕組みである。

老朽化した施設の更新需要の増加と人口減少に伴い、水道料金の減少が大きな課題となっている。

水道事業は、市町村により継続的、安定的な経営をすることが原則であり、導入については、慎重に見極めていく必要があると認識している。一方、広域連携の推進について、市としては、埼玉県水道広域化ブロック会議や、朝霞地区4市で構成する合同事務研究会において、協議を継続していきたいと考えている。

いずれにしても、志木市水道ビジョンにおける基本理念である「安全、安心、安定、志木市の水道」に基づき方向性を見誤ることなく、持続可能な事業運営に努めていく。

#### その他の質問項目

●あきはね通りの歩道整備進捗状況について



西川 和男  
公明党

### 行政施策について

#### ◎西川和男議員

現在、市からの情報発信は、ホームページや広報紙が中心となっている。志木市のまちづくりを市民にもっと知ってもらいたい。また、身近に感じ取ってもらい、関心を持っていただくことはとても大切なことである。

しかしながら、従来の手法だけでは、市の情報が届きにくいという側面もあり、そのような中、近年ソーシャルメディア等の媒体を使つての情報発信に各自自治体が注目している。

そこで、本市においても、ソーシャルメディア等の媒体を使つて、特に若い世代や子育て世代向けの情報発信ツールとして、公式アプリの導入を進めてほしいと思うが、考えを伺う。

#### ◎企画部長

現在、本市では「広報しき」やホームページをはじめ、メール配信や公式

SNSであるツイッター、フェイスブック、LINE@による情報発信を行っている。市公式アプリではないが、市や利用者の負担がなく、利用ができると言われるマチイロと埼玉県志木市版マイ広報紙の2つのアプリによる情報発信も行っている。

埼玉県志木市版マイ広報紙アプリは、自治体広報紙のオープンデータ利活用の実証研究であり、インターネット広報紙の無料配信サービスとして開発されたものである。志木市もアプリの開発に協力したということで、志木市独自のアプリとして提供され、内容は主に広報紙を文字データで情報提供するものとなっている。今後は、アプリの一層の利用促進を図るとともに、多くの自治体アプリが提供・販売されていることから、本市の実情に合った市公式アプリの導入も視野に入れ、他の自治体での取組や導入効果について、最新情報を収集していく。

市民、特に若い世代や子育て世代に対しても、付加価値の高い情報発信を意識するとともに、市公式アプリについては、導入目的を明確にし、その実用性を見極めてまいりたい。

#### その他の質問項目

●教育施策について

●志木市水道事業の課題と今後の取組について

●これからの志木市の健康政策について



多田 光宏  
新しい風

### 長期停電時における携帯電話充電サービスの提供について

◎多田光宏議員

昨年9月に北海道で発生した地震によって、北海道全域で大規模な停電が長期間続いた。この長期停電期間中に、札幌市役所が急ぎよ市役所の本庁舎で、市民が携帯電話を無料で充電できるというサービスを行った。札幌市役所の本庁舎では、長期の停電でも電力を使える自家発電装置があり、携帯電話も充電することができた。

志木市役所でも、停電時に使うための自家発電装置があるかと思うが、それを利用して、もし災害などにより市内全域で24時間以上の停電が発生した場合に、市役所庁舎などで市民が利用できる携帯電話充電サービスを行うことも可能と考える。

携帯電話は、安否確認や災害情報の収集など、災害時にこそ最も重要なツールであることは言うまでもないため、ぜひ本市でも長期停電が発生した

場合の携帯電話の充電サービスを検討できないか伺う。

◎総務部長

本市も、今後30年のうちに70%の確率で発生されると予測されている首都直下型地震により大規模停電が発生することが考えられる。

近年、災害発生直後の状況を顧みると、スマートフォン等は情報収集、家族などとの連絡や安否確認をするうえでも必要不可欠であり、その電源の確保は大変重要であると認識している。本市における停電時の充電サービスは、庁舎に備蓄しているガスパワー発電機を使用して、充電サービスを行うことを想定している。また、避難所である各小学校の備蓄倉庫にもガスパワー発電機や手回し充電器を備えているため、充電することが可能である。

今後、計画的に発電機等を購入し、大規模停電に対応できるよう備蓄品の備蓄に努めるとともに、北海道胆振東部地震による大規模停電を教訓に、自らの備えとして、携帯用充電器バッテリーや手回し充電器等を備えてもらえるよう、防災訓練等で啓発していく。

#### その他の質問項目

●児童虐待防止について

●小中学校への児童・生徒の携帯電話の持ち込みについて



吉川 義郎  
公明党

### 教育環境の改善について

◎吉川義郎議員

平成31年度施政方針の中で、「ICT教育をより一層推進するため、子どもたちの学習意欲を高める効果が期待できる大型電子黒板を小中学校2校へ試験的に設置するなど、より見やすく、わかりやすく、楽しい学びを提供していく」と香川市長は教育方針を述べられた。

そこで、これらの教育方針が的確に実施されるよう電子黒板等の機器の整備と活用について伺う。

電子黒板を整備している学校は全体で77・9%である。1校当たりの電子黒板の整備台数が最も多いのは1校当たり11・9台の佐賀県、次いで5.6台の沖縄県、5.5台の東京都、4.5台の岐阜県となっている。

本市においてもようやく電子黒板が整備されるが、具体的にどの学年を対象に、どのような教科を教えていくの

か。さらに、教職員への研修やICT機器の指導員はどのように配置されるのか伺う。

◎教育政策部長

電子黒板は平成31年度に小学校で1台、中学校で1台を試験的に導入する予定で、導入する学校は、現在調整中である。多くの児童・生徒及び教員が触れることができるよう、移動が可能なプロジェクター一体型ボードスタンド式のものを考えている。

既に導入済みのタブレット端末との互換性については、小学校では昨年11月より導入した協調型ソフトウェアにより連携を図ることが可能となっている。しかしながら、中学校においてはハードウェアの互換性の問題により、現在調整を図っているところである。

また、今回の試験的な導入については、さまざまな検証を行いながら課題を抽出し、よりよい教育環境の整備に向け進めいきたい。

なお、教員への研修については、効果的な機器の活用が図られるよう事前研修等を含め、スムーズな運用に努めていく。

#### その他の質問項目

●市の安全対策について

●プレミアム付商品券について

## 一般質問



岡島 貴弘  
こころざし  
志の会

### 児童・生徒が安心安全に 過ごすための取組について

#### ◎岡島貴弘議員

放課後志木っ子タイムは、宗岡第四小学校から始まり、平成31年度からは志木小学校など5校が加わり、計6校での実施となる。平成31年度は、各校でどのような取組がされるのか伺う。

宗岡第四小学校における放課後志木っ子タイムでは、フラダンスや舞踊、英語や硬筆、また空手など、さまざまな体験プログラムがあった。その活動実績や評価や課題等について伺う。

また、平成31年度新たに開始される学校では、どのようなプログラムが用意されているのか、それぞれの特色などについて伺う。

#### ◎教育政策部長

放課後志木っ子タイムは、全ての児童が放課後の安全な居場所づくりとして、遊び、学習、体験及び交流活動など多種多様な活動を行うもので、これ

まで別々に実施していた放課後子ども教室と児童保育クラブを一体化させ、平成30年度に本市で初めて宗岡第四小学校に導いた。現在、全児童の7割に相当する310人が登録しており、毎日80人を超える児童が参加し、さまざまなプログラム楽しんでいる。

プログラムは、地域の方々にもご協力をいただき、空手、フラダンス、サッカー、竹馬、鬼ごっこなどのアクティブなものや、囲碁、語学などの教室的なものなど、どれも子どもたちの興味を誘うような充実した内容になっている。

特にプログラムの一部には、その成果を市民文化祭や総合福祉センターまつりで披露する機会もあり、一定の成果があったものと認識している。

平成31年度からは、新たに志木地区では志木小学校、志木第二小学校、志木第四小学校、宗岡地区では宗岡第二小学校、宗岡第三小学校で開設し、平成32年度には残りの全ての小学校に放課後志木っ子タイムを開設する予定である。

各校で実施するプログラムについては、画一的なものではなく、それぞれの学校の地域性や特性などに合わせた内容のものが実施されるものと認識している。

#### その他の質問項目

#### ●インフルエンザ予防の取組について

#### ●読書通帳の導入について



安藤 圭介  
しきの会

### アートによるまちづくりについて

#### ◎安藤圭介議員

マンホールカードは、日本全国の自治体が自治体独自のマンホール蓋をデザインしており、その自治体独自のマンホールをオリジナリティあるカードとしたものである。

昨年末の時点でマンホールカードを発行している自治体は407自治体で、478種類発行されており、数多くの自治体で下水道事業の広報活動とともに、地域の魅力発信や認知度の向上に努めている。自治体ごとにマンホールデザインが異なり、その土地ゆかりのデザインが描かれており、これは世界に誇れる日本独自の路上アートだと考える。

平成30年第1回定例会で同様の一般質問をした際は、動向に注視するとの答弁であったが、平成31年度はどのような取組を行うのか伺う。

#### ◎上下水道部長

デザインマンホール蓋の設置は、下水道事業への理解を深めていただくためのツールとして、大変意義あるものと認識している。近年では、その地域に由来する観光名所やキャラクターなどがデザインされたデザインマンホール蓋に注目が集まっており、シティブロモーション事業に寄与する一つの文化物であるとも考えている。

さらに、マンホールカードについては、コミュニケーションツールとして機能するとともに、現地でしか入手できないその希少性や話題性から、コレクション型のパンフレットとして近年人気を博し、カードを求めながら全国各地の旅行を楽しむ方もいると伺っている。

平成31年度のデザインマンホール蓋の作成については、市制施行50周年記念プロジェクトとして位置付け、また、マンホールカードの取組は、市制施行50周年記念事業として取り組んでいく。

これにより、下水道事業に対する市民意識の醸成とともに、本市の認知度の向上やにぎわいの創出にもつながるものと考えているため、関係部署や関係団体とも連携し進めていきたい。

#### その他の質問項目

#### ●フットサルコート整備について

#### ●三世帯同居に向けた取組について





鈴木 潔  
しきの会

## 水害対策について

### ●鈴木潔議員

近年、時間雨量が50ミリを超える強雨の年間回数が大幅に増えている。国土交通省は、堤防やダムが現在のままであれば、温暖化で河川の洪水が4倍になり、甚大な被害のおそれがあるとして、河川整備計画の見直しに着手したと報道されている。

そこで、豪雨や台風時に対応した内水排除の現状と、近年の集中豪雨等による気象変動への認識と、その水害対策をどのように考えているのか。また、水害は、気象変動の影響で、台風はもとよりゲリラ豪雨などにより、今後さらに、頻繁かつ深刻になることが懸念され、想定外の事態も考えられるため、降水量の増加に対応した対策について伺う。

### ◎総務部長

本市の台風等による内水排除は、排

水機場のポンプを遠隔操作により24時間対応しているほか、市内9地区12か所に設置している可搬式排水ポンプを職員並びに志木市建設業防災協力会の協力のもと稼働し、内水排除に努めているが、以前とは比較にならないほど気象状況が変化している。

本市では、年々変化する気象状況による水害に対応するため、避難勧告等の変更や発令基準の明確化、住民に求める行動について地域防災計画に明記し、荒川の洪水タイムラインの策定や、国の荒川浸水想定の変更に伴う洪水避難方針の見直しを行った。

また、河川に近づくことなく安全に河川の様子をライブ映像で確認することができるよう、河川監視カメラを柳瀬川の高橋と新河岸川の袋橋の2か所に設置した。加えて、平成29、30年度で市内11か所に町内会の協力のもと土のうBOXを設置し、すぐに土のうが使えるようにした。

今後は新河岸川、柳瀬川のハザードマップの改定や、防災訓練や防災講座においてマイタイムラインの作成訓練として実施していただけるよう積極的に推進するなど、さらなる水害対策に努めていく。

### その他の質問項目

- せせらぎの小径について
- 交通政策について
- 昭和新道バス停について



高浦 康彦  
日本共産党

## 志木市市制施行50周年記念事業について

### ●高浦康彦議員

2020年は志木市にとって、市制施行50周年の記念すべき年となる。

これを機会に、市制施行20周年の際に制定された「志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言」の中に、「非核」という文言を加え、平和都市宣言に改正する考えについて、市長に伺う。

これまでも、市長に同様の提言をさせていただいた。地球上から核兵器を廃絶することは、被爆国である日本国民が経験したあの惨禍が示すように、二度とこのような悲劇は起こしてはならない。平和への願いから「非核」という文言を宣言に盛り込むことで、永久の平和へつながると確信している。現在の国際情勢を鑑みると、隣国のICBM等の実験や核兵器の保有という危険な国際情勢の中にあり、平和都市宣言に「非核」という文言を明記す

ることは、平和を守るための積極的なメッセージを内外に示すことになると思ふ。

ぜひ市制施行50周年の記念事業の一環として、未来永劫の平和に向け、非核平和宣言していただきたいと強く求めるが、ご所見を伺う。

### ◎市長

当該宣言は、地球環境の保護と世界の恒久平和を願い、市制施行20周年を記念して宣言されたものである。

当該宣言における平和の中には、核兵器廃絶への強い思いがしっかりと含まれているものと認識をしている。

本市としても、二度と広島・長崎の核兵器による悲劇を繰り返してはならないという強い思いは、私と高浦議員において共通の思いでもあったと考える。

その思いの込められたこの宣言を大切に継承しつつ、平和で自由な世界が確立されるよう、次代に引き継いでいきたいと考えているため、ご理解を賜りたい。

### その他の質問項目

- 教職員の多忙化の解消について
- 子どもの虐待問題について
- ごみの減量化対策について
- 介護保険制度に係る問題について
- 障がい者のスポーツ環境・機会の充実について



## 一般質問



水谷 利美  
日本共産党

## 少人数学級の見直しについて

## ◎水谷利美議員

保護者や先生方が、突然の少人数学級廃止を受け、存続を求める運動を行い、3,000人ほどの署名を市長に提出し、さらに教育委員会との話し合いも行ったと聞いている。この人たちの協議は私も行い、少人数学級はすばらしいということで、続けてほしいという声を聞いている。

まちづくり新35の実行計画の中に「少人数学級の再検証」という言葉があるが、再検証を求めた理由を伺う。また、民間の塾講師を教員として採用するという方針は、どのような内容なのか。併せて、民間派遣の費用と配置方法について伺う。

## ◎市長

少人数学級編制制度は、ハタザクラ教員の採用確保が困難となってきたこと、教員の指導力が不足しクラス運営

ができない学校があるなど、直接保護者からも伺ってきた。また、現行の少人数学級に多くの課題が顕在化していることは、常に教育委員会からも報告を受け、私自身も肌身をもって感じていた。そうした共通認識の中で、決して少人数学級の廃止ではなく、改めて少人数学級の再検証をまちづくり新35の実行計画に位置付けた。

## ◎教育政策部長

志木市の教育改革の実現に向け、担任の指導力に加え、教科指導に長けた民間の力を活用することにより、複数・少人数指導体制の充実と、授業における主体的・対話的で深い学びのより効果的な導入が図られ、児童の学力向上が一層高まると考える。

民間派遣による教員は、学習の定着度合いに差が生じやすくなる3・4年生に各校1人配置する予定である。学習のつまずきが見られる児童に対し、民間のノウハウを生かした個別指導を行うことで、基礎・基本となる学習内容の定着を図ることが期待できる。なお、複数・少人数指導体制推進事業の予算のうち、民間からの派遣に係る経費は、約4,700万円を計上した。

## その他の質問項目

## ●子ども医療費助成制度について

## ●管理業務委託について

## ●下水道事業について

## ●新庁舎の見直しについて



小山 幹雄  
しきの会

## 安全対策について

## ◎小山幹雄議員

今年に入って、東武東上線みずほ台駅のホーム上で人と列車が接触する事故があり、ホーム上で待っていた女性2人が巻き添えになった。

みずほ台駅は、急行列車などは停車せずに通過するため、ホームを過ぎる電車の速度はとも速くなり危険である。ホームドアが設置されていければ、被害にあわれる方は少なく済んだかもしれない。志木市内にある柳瀬川駅のホームも狭く、ホームドアが設置されていないため同様のことが言えると考える。

志木駅については、ホームドア設置の準備をしているということであるが、いつ頃ホームドアが設置されるのか伺う。

また、東武東上線改善対策協議会を通じて、柳瀬川駅にも、ぜひホームドアの設置を要望していただきたいと考

えるが、ご所見を伺う。

## ◎都市整備部長

東武鉄道株式会社では、順次、ホームの安全対策を進めている。1日の利用者数10万人以上の駅は、平成32年度までにホームドアを整備することとなっている。また、1日の利用者数1万人以上の駅は、平成30年度までに内方線付き点状ブロックを整備することとなっている。

志木駅は、1日の利用者数が10万人を超えているため、これまでの香川市長の要望が実り、昨年7月に志木市、新座市、東武鉄道株式会社で、ホームドアの設置に関する基本協定を締結した。工事に関しては、平成30度からの3か年で、上下線ホーム合わせて4線にホームドアを設置する計画である。柳瀬川駅も、1日の利用者数が1万人を超えており、平成28年度に内方線付き点状ブロックが既に整備されている。

志木駅及び柳瀬川駅の安全対策は着実に進められているが、今後さらなる安全対策に努めていただくよう、和光市から川越市までの沿線自治体で組織する東武東上線改善対策協議会を通じて、柳瀬川駅についても設置を要望していく。

## その他の質問項目

## ●AEDDについて



## 各常任委員会の審査の一部を紹介します

第5号議案 平成31年度志木市一般会計予算

**Q** 新庁舎建設に関し、仮庁舎を建設する場合と市内の公共施設等を利用して、仮庁舎を設けた場合ではどのくらい予算が削減できたのか。

**A** 仮庁舎をプレハブ建設しないことで、約4億3,000万円削減することができた。

**Q** 消防団の第4分団車庫が新設されるとのことであるが、具体的にどのようなになるのか。

**A** 消防団車両の車庫と詰所という形で、建物は平屋で、車が2台入るスペースを確保する。

**Q** 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種勧奨はどのように行っていくのか。

**A** 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種勧奨はどのように行っていくのか。

**A** 65歳の方全員に通知を出し、70歳から5歳刻みの方に対しても、未接種者には全員通知する予定である。

**Q** 仮庁舎が志木駅前周辺に移るが、ふれあい号の運行ルートはどのようになるのか。

**A** 仮庁舎が志木駅前周辺に移るが、ふれあい号の運行ルートはどのようになるのか。

**Q** 宗岡地区の方々の足の確保のという観点も踏まえ、現市役所の停留所は、新庁舎の工事の関係もあるため、危険ではない場所に移動をする。

**Q** 第21号議案 志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例

**A** 館保育園に通う子どもたちは、志木第二小学校に隣接している民間保育園に全て引き継ぐ。

## 市民文教都市常任委員会

第5号議案 平成31年度志木市一般会計予算

**Q** 志木駅東口ペデストリアンデッキを活用してのにぎわいづくりの事業概要と市内商店の活性化については、どのように取り組んでいくのか。

**A** 「とれたて！しきの野菜市」として年6回、志木駅東口のペデストリアンデッキやいろは親水公園での野菜の販売を行う。また、アートによるにぎわいづくりとして、ペDESTリアンデッキを滞留起点とし、市内商業施設から、いろは親水公園までのにぎわいづくりのため、人の流れの創出を進めていく。

**Q** 「複数・少人数指導体制」に向けて、導入の経緯と概要はどのようなものか。

**A** 塾講師の採用については、個々の学力に

応じたより専門的な指導のスキルを持った民間の力も借りながら児童・生徒の学力向上を目指す観点から導入する。これからの時代に求められる学校教育のあり方も含めて、次期学習指導要領が本格実施となる前に少人数学級編制を検証していきたいとのことから、検討委員会を組織し、何度も議論を重ねてきた。

第15号議案 志木市生産緑地地区の区域の規模に関する条例

**Q** 生産緑地地区の面積要件の緩和により、対象者にはどのようなメリットがあるのか。

**A** 今までの面積要件である500平方メートルの場合、面積要件を欠くと生産緑地を解除しなければならぬが、面積要件の緩和で生産緑地の維持が可能となるメリットがある。

総務厚生常任委員会



## 議会運営委員会

平成31年1月21日(月)



千葉県市川市視察の様子

## 【千葉県市川市議会】

- ・市川市新本庁舎（第1庁舎）建設に伴う仮本庁舎での議会運営について

市川市は、現在、旧本庁舎跡地に新本庁舎（第1庁舎）の建設を進めている。建替える理由と経緯は、50年以上が経過し、老朽化に加え、耐震性が不足し、耐震補強も困難な状況にあり、執務空間の狭さやバリアフリー化の遅れ、駐車場の不足、災害時の機能不足等の問題を抱えていたため、「利用しやすい庁舎」、「人にやさしい庁舎」、「親しまれる庁舎」、「機能的、効率的な庁舎」、「安全、安心な庁舎」、「環境にやさしい庁舎」を目指した基本設計を策定した。

また、議会を仮本庁舎（新第2庁舎）に移転し、すでに約1年8か月が過ぎるが、本来、議会が入ることを想定して建てられたものでないため、議場の天井の高さが、通常執務室と同じ高さであり、傍聴席の位置が、議場とすべて同一面であるため、ライブ中継で傍聴者が映ってしまうなどの問題が発生し、区割りが必要となった。

さらに、仮本庁舎と市内14か所の各施設間の交通アクセスは、路線バスは近辺に無い。来庁者の利便性を図るため、JR本八幡駅北口と仮本庁舎を結ぶ「無料送迎バス」の運行を開始した。

最後に仮本庁舎並びに他施設のセキュリティ対策はどうしているのか、市川市の議員は、旧本庁舎の時からセキュリティカードを個々に持っており、仮本庁舎でも使っている。議会フロアなどは一般市民が入れないようになっている。

本行政視察を受け、議会運営委員会では12月末に移転する本町地区5施設への仮庁舎への移転とスムーズな業務並びに議会運営ができるよう、大変、参考になった。

支出日	件名	支出額
2月 2日	志木市体育協会新年賀詞交歓会	5,000円
2月 3日	柏婦人会新年会	1,000円
2月 3日	光良会新年会	5,000円
2月 3日	ニューハイツ町内会新年会	5,000円
2月 3日	節分祭	7,000円
2月 4日	志木川信会新年会	10,000円
2月 5日	志木市くらしの会新年会	2,500円
2月 6日	志木市町内会連合会新年懇親会	5,000円
2月 7日	志木市商工会女性部新年懇親会	5,000円
2月18日	志木料理飲食店組合及び志木市食品衛生協会合同新年会	5,000円
2月18日	しきアロハ商店会新年会	5,000円
3月10日	羽根倉まつり「作品展」	3,000円

支出日	件名	支出額
1月11日	志木市民生委員・児童委員協議会新年会	5,000円
1月12日	一般社団法人朝霞青年会議所賀詞交歓会	5,000円
1月16日	志木市老人クラブ連合会新年交礼会	6,000円
1月17日	志木市母子保健推進員連絡協議会新年会	2,000円
1月18日	志木市商工会新年賀詞交歓会	5,000円
1月20日	志木市子ども会育成連絡協議会新年会	5,000円
1月21日	志木市連合婦人会新年会	5,000円
1月25日	志木市食生活改善推進員協議会新年会	2,500円
1月25日	志木市市制施行50周年記念事業検討委員会新年会	2,500円
1月25日	公益社団法人朝霞法人会志木支部新春賀詞交歓会	10,000円
1月29日	志木市農業委員会新年会	10,000円

※志木市議会ホームページでも、議長交際費を公表しています。  
<http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/35.html>

## 新たに就任しました

議長



池ノ内 秀夫

議会運営委員会  
委員長

鈴木 潔

## 議会からのお知らせ

## 議会映像インターネット中継

<http://smart.discussvision.net/smart/shiki/>

 こちらのQRコードからも  
アクセスできます →


各定例会・臨時会や常任委員会での議案の審議・審査内容は、会議録（市役所1階ロビー及び4階議会図書室、いろは遊学図書館など）や、市公式ホームページ「志木市議会会議録検索サイト」、議会映像インターネット中継で、ご覧いただくことができます。

## 市議会の傍聴にお越しく下さい！



市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることのできる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しく下さい。

6月定例会  
の会期日程（案）

月 日	会議の内容
6月6日(木)	開会
6月7日(金)	議案調査日
6月10日(月)	議案調査日
6月11日(火)	総括質疑
6月12日(水)	議案調査日
6月13日(木)	議案調査日
6月14日(金)	常任委員会
6月17日(月)	議案調査日
6月18日(火)	議案調査日
6月19日(水)	一般質問
6月20日(木)	一般質問
6月21日(金)	一般質問
6月24日(月)	議案調査日
6月25日(火)	議案調査日
6月26日(水)	閉会

※日程は予定であり、変更となる場合があります。  
※開議は午前10時からです。